

伊予乃市(いよのいち)出店注意事項

～伊予乃市(いよのいち)とは～

伊予市制10周年記念事業や市政に関して、市民の皆様に関心を高めていただくため、市主催による記念事業のうちの一つとして、伊予市内の個人・商店・企業を中心に、伊予市の良さを知ってもらうイベントです。伊予市の新たな魅力を市内外に発信することを目的としています。

開催日時

- ・日時 平成27年10月4日(日曜日) 午前10時～午後3時30分まで
- ・場所 ウェルピア伊予 体育館棟及びその周辺
- ・共催 伊予市、伊予乃市実行委員会(伊予市役所内)

出店における説明会の実施について

- ・日時 平成27年8月19日(水曜日) 午後2時～
- ・場所 伊予市総合保健福祉センター(伊予市尾崎3番地)2階 第1会議室

※出店者は必ず説明会に参加してください。代表者、担当者が出席できない場合は、当日参加する別の参加者が出席するなどして下さい。止むを得ない事情により参加できない場合は、実行委員会までご連絡ください。

申込みに関して

- ・販売品はオリジナル作品、手づくりの物、農作物や海産物もしくはそれを用いた加工品に限ります。既製品や出店者、出店グループ以外の第三者が製作した作品の出品はできません。
- ・古着・古本・仕入れ物・不要な贈答品、家庭用品・骨董などのリサイクル物、または「委託」や「セレクトショップ」のような形式といった転売のみの出店は禁止とさせていただきます。
- ・ご自身の作品であっても、第三者の権利を侵害する作品、またはその他の理由により展示内容にふさわしくない作品は、実行委員会の判断により撤去をお願いする場合があります。
- ・下記のいずれかの項目に該当すると認めた場合には、出店の承認を取り消し、または中止を決定することがあります。
 - 1 公序良俗に反するもの
 - 2 法令により販売が禁止されているもの
 - 3 政治思想、宗教活動などに偏っていると判断された場合
 - 4 引火性、爆発性または、放射性危険物を持ち込む場合
 - 5 ブース内に携帯用消火器を設置することなく火器を取り扱う場合
 - 6 知的財産権など第三者の権利を侵害するかその恐れがあるもの
 - 7 参加の権利を「譲渡」または「転貸」した場合
 - 8 その他実行委員会が適当でないと判断するもの
- ・伊予市在住の方、伊予市所在の団体・店舗を優先し、応募多数の場合は審査・抽選にて決定します。
- ・申込用紙の項目の記入漏れや不明瞭な記入の場合、審査の対象から外れる場合があります。
- ・火器を使用する場合は、申込用紙にて使用器具の申請を必ず行い、各自でその器具をご用意ください。
- ・申請内容の追加、変更は申込み締切日の平成27年7月31日(金)までです。それ以降の追加、変更はできません。

出店に関して

- ・ブースの配置については実行委員会にて行います。個別のご要望には応じかねます。割り当てられた場所を、有償または無償で第三者に譲渡、または貸与することはできません。また、出店者間で場所を交換することもできません。
- ・出店申込書に記載された食品の保健所への届出、ならびに火器器具の消防署への届出は、実行委員会が行います。酒類の販売は禁止です。
- ・販売価格は適正な価格とし、価格を表示して下さい。
- ・持ち帰り用の食品は、商品に『製造者』『連絡先』『原材料』を貼り付けてください。
- ・実行委員会での両替は受け付けておりません。各出店者にてご準備ください。
- ・会場内で発生する事故・苦情、トラブルについて、実行委員会は一切の責任を負いません。
- ・ブースには電源コンセントはついておりません。ライトアップ、電子機器等、電気を必要とする方は、必ず申請書でお申込みください。(携帯電話などの充電は禁止です)

当日について

- ・禁止事項
 - 1 指定場所以外での喫煙
 - 2 許可、申請なく危険物を持ち込むこと
 - 3 許可を受けていない施設への無断侵入と無断使用
 - 4 本イベントの趣旨にふさわしくない寄付の募集、署名活動を求める行為
 - 5 その他、実行委員会が指定する事項
- ・出店物の搬入、展示・販売、搬出を通じ、事故発生の防止に努めてください。特に屋外における持込テントや展示物にはウエイトを置くなど、風の対策を各出店者が責任をもって行ってください。
- ・持ち込まれる備品、商品、金銭などにおいて会場内で盗難、破損にあっても、実行委員会では一切の責任を負いません。
- ・飲食物を提供する場合は、食中毒を発生させないよう、衛生面には十分注意して下さい。
- ・火器等を使用する場合は適正な取り扱いをし、耐熱板や不燃性のシート等を必ず敷いて防災対策を行ってください。(消火器は必ず準備すること)
- ・油を使用する場合は、油飛び散り対策として、段ボール紙等を敷いて対策を行ってください。
- ・電気器具は事前の申請分のみ確保します。申請したもの以外の電気器具の持込みはできません。
- ・ブースの装飾については、のぼり旗、パネル、看板等で持ち込み装飾をすることは可能ですが、趣旨に反するような過剰な装飾や、周辺に迷惑をかけるような装飾は、撤去を指示する場合があります。
- ・展示装飾、及び出店物がブースの枠外にはみ出ないように配慮願います。
- ・騒音、臭気、振動などについては、予めその防止について万全の予防措置を講じてください。
- ・ブース内で発生したゴミ(飲食などの容器を含む)については、各出店者で持ち帰ってください。特に、飲食、物販の出店者は、各自でゴミ箱の設置をして下さい。
- ・出店者用駐車場を来場者駐車場とは別に設けております。所定の場所に駐車し、それ以外の場所に駐車しないで下さい。また、終了時間前の退場は原則禁止です。
- ・駐車場内でのトラブル、事故などについて実行委員会は、一切の責任を負いません。

【問い合わせ先】

伊予乃市実行委員会 (〒799-3193 伊予市米湊 820 番地 伊予市役所内)

※TEL、FAX の場合集中するときがあります。Email での問い合わせをお薦めします。

TEL : 089-982-1111 (問い合わせの際は「伊予乃市について確認したい」などとお伝えください)

FAX: 089-983-3354 (確認後折り返しのご連絡をいたしますので、氏名と連絡先をご記入ください)

Email : iyonoichi@city.iyo.lg.jp (確認後、送信時のアドレスに返信いたします)

伊予市 HP : <http://www.city.iyo.lg.jp/>